

第4回 市場検証委員会 参考資料

第3回会合における 追加質問への回答

令和7年10月1日

目次

第3回会合における追加質問

- ✓ 一般社団法人テレコムサービス協会に対する質問…………… 3
- ✓ 一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会に対する質問…………… 5
- ✓ 一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟に対する質問…………… 7

第3回会合における追加質問への回答

**一般社団法人テレコムサービス協会への
質問に対する回答**

質問

ジョイントドミナンスの懸念（NTT東西・ドコモの法人営業がデータに集約）を示されており、「このような動きを早期に捉えるための市場検証の在り方」の検討を提言されていますが（資料p5）、法人サービス市場（法人営業の現場）の変化を察知するために、どのような情報を総務省（市場検証委員会）が収集し、どのような検証を行うことが有効と考えているでしょうか。

（回答）

現行の規律を踏まえれば、定量的な検証については直ちに行うことが難しいものも多いことから、定性的な検証→それによりジョイントドミナンスの懸念が高まった場合に検討する定量的な検証等、の順序が考えられます。

■ 定性的な検証

- ①NTTグループから発表されるプレスリリース等において、法人営業のグループ内での移管等を確認
- ②NTT持株に対し、法人営業のグループ内での大きな再編等ジョイントドミナンスを懸念させる変化の有無や、NTTデータグループにおけるNTT東西およびNTTドコモ回線の利用形態（※1）について、定期的（※2）な事業者ヒアリングの実施
- ③法人サービス市場における競争的電気通信事業者に対する定期的な事業者ヒアリングの実施
（※1）ソリューションとして利用者に提供される場合は卸役務による提供（すなわちFVNO若しくはMVNO）NTTデータ設備（データセンター等）における利用の場合は自社名義が想定されますが、それ以外の利用形態がある場合は、どのような形態があるかに関するヒアリングを行うことを想定
（※2）プレスリリース等の特段の変化がない場合は、年1回程度を想定

■ 定性的な検証により、ジョイントドミナンスの懸念が高まった場合に検討する定量的検証等

- ①報告規則による報告から読み取れる範囲で、NTTデータによるNTT東西・NTTドコモ回線の取扱量のトレンドを確認
- ②報告規則では読み取れない利用形態の大幅な拡大が懸念される場合は、報告規則の拡充の検討
- ③法人サービス市場における競争的電気通信事業者に対する、競争環境の変化に関する事業者ヒアリングの実施

第3回会合における追加質問への回答

**一般社団法人日本インターネットプロ
バイダー協会への質問に対する回答**

質問

NTT東西、NTTドコモビジネス、NTTデータの法人営業の一体化を懸念されており、地域事業者が対抗できなくなる脅威は、違法行為に限られないなどのご主張（資料p8）があり、そのための調査内容について、「各社の営業連携の実態」や「顧客ヒアリング」をご提案されていますが、もう少し具体的に、どのような情報を、どういった事業者から収集し、その結果どのような実態がある場合には問題があると考えるのか、イメージがあればご説明をお願いします。

（回答）

- 実施においては、定型の調査フォーマットを作成の上、法人・自治体に対して営業を行う通信事業者から回答を取りまとめ頂く事を想定しております。
- 調査内容につきましては具体的な項目を整理できておりませんが、NTTグループ内の連携の有無及び内容を想定しております。
- 選択肢または記入内容から公正競争阻害が疑われる回答があれば、総務省殿から聞き取り調査を実施いただくイメージです。
- また、調査フォーマットについては当協会から会員企業にも共有の上、総務省殿が選定される調査対象企業でなくとも、会員企業から申告があれば随時当協会での窓口にて受け付けた上で、総務省殿にご報告させていただければと存じます。

第3回会合における追加質問への回答

一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟
への質問に対する回答

質問

NTTグループの一体営業によるソリューションビジネスの寡占に伴い、NTT東西が優遇され、競合他社が不当に排除される懸念を示されており（資料p11）、「NTT東西の優遇、DC向け通信回線からの排除等、差別的取り扱いが行われないよう検証が行われるべき」とのご主張をされていますが（資料p12）、どのような情報を、どういった事業者から収集し、その結果どのような実態がある場合には問題があると考えなのか、イメージがあればご説明をお願いします。

（回答）

- NTTデータが公募で受注したシステムやソリューション事業に関して、以下の検証を要望します。
 - ①NTTグループ（以下NTT）の一体営業の状況（NTT東西およびドコモの回線が指定されているかどうかの受注内容の確認。NTTによる寡占の状況の確認（NTTへのヒアリング））
 - ②NTT東西との組み合わせで入札・受注されている案件のNTT東西の回線の価格の状況（NTTデータへの受注内容の確認）
 - ③回線部分にNTT東西およびNTTドコモの以外の回線が排除されているかの状況（他の事業者からのヒアリング）
- NTTが運営するデータセンター事業に関して、以下の検証を要望します。
 - ①NTTが運営するデータセンターへのアクセス回線の他社の引き込みの拒否状況、リードタイムについて（他の事業者からのヒアリング）
 - ②NTT東西回線のデータセンターの占有率（NTTへのヒアリング）